

第11回 Q & A形式で著作権を解説する(2)

ゼミ活動の成果物として、学生生活で著作権について注意することを、パンフレット形式にまとめることにします。

今後のスケジュール

- 第11回 (2010-12-15) 「Q & A形式で著作権を解説する(2)」
 - 他の人が書いた文章を評価する。
 - Q&A形式の情報をワープロで清書する。
- 第12回 (2010-12-22) 「パンフレットのプロトタイプを作成する」
 - パンフレットの原型(プロトタイプ)になるものを書く。
 - パンフレットにするQ&A形式の情報を整理する。
- 第13回 (2011-01-12) 「パンフレットを作成する(1)」
 - パンフレットを作成する。
 - パンフレットのデザインを検討する。
- 第14回 (2011-01-19) 「パンフレットを作成する(2)」
 - パンフレットを作成する。
- 第15回 (2011-01-26) 「パンフレットを作成する(3)」
 - パンフレットを完成して、評価する。

前回作成した文章を相互に評価する

前回(第10回)では、Q&A形式の情報をワープロで清書しました。

今回は、まず、ほかの人の文章を読んでみて、より良い文章になるようにチェックしてみましょう。

次のポイントに注意して、実際に赤ペンなどを使ってチェックしてみましょう。

- [全体] 枚数と文字数の制限が守れているか？
- [解答] 質問に対して適切な答えになっているか？
- [解説] 誰が読んでも理解できるように、丁寧かつ論理的に書かれているか？
- [解説] 句読点や漢字などの間違いがないか？
- [用語] 重要な語句を適切にキーワードにしているか？

自分のQ&A形式の情報がチェックされて戻ってきたら、どこがどこがチェックされているか、よく見てください。そして、次の文書作成に生かしましょう。

Q&A形式の情報をワープロで清書する。

今回は、配布するパンフレットの原型のファイル(Word 2007 文書形式)を使って、2〜3つほどのQ&A形式の情報をワープロで清書しましょう。

パンフレットの原型

パンフレットは、A4用紙(横向き)を3つ折りにすることで作成します。ワープロの「**段組み**」機能を使って、ページ全体を3段組みに設定して、Q&A情報を書く場所をページ片面に3つずつ作ります。

まとめる内容

Q&A情報を2〜3つほどまとめます。前回のワープロで清書した時と同じように、次の4つにまとめます。

1. 質問文
2. 質問に対する解答・解説
3. キーワード (重要な語句や文章)
4. 用語解説 (キーワードのうち1つを解説する)

ワープロでの書式

次のようにしてまとめてください。

Q. (質問文を書く)
A. (解答を書く)
(解説を書く)
キーワード: (重要な語句、重要な語句、重要な語句)
用語解説: (重要な語句から1つ選んで、その解説を書く)

清書するときには、次のポイントに注意してください。

- 解答・解説は400文字以内にまとめる
- 用語解説は100文字以内にまとめる
- 枚数と文字数の制限を超えてはいけない
- 誰が読んでも内容が理解できるように、丁寧かつ論理的な文章にする書く

他の人の質問に答える

以前自分が調べた質問以外から、2〜3つ選んで、それに対する解答と解説の文章を書いてください。

- 自分で苦労して調べたデータは、著作権で保障されますか？
- 他の人の論文を引用して利用する場合、論文名や著作者名を明記する必要がありますか？
- 音楽CDの中古販売するときに、レコード製作者の著作権は働きますか？
- 人気タレントの写真を使ってポスターを作りたいのですが、誰かに許可を得なければなりませんか？
- 標語やキャッチフレーズ、題名などは著作物になりますか？
- コンピュータ・プログラムやデータベースは著作物として保護されますか？
- 学園祭や学外見学等の際に写真を撮ることがありますが、どのようなことに注意すればよいですか？
- キャラクター商品などの海賊版を利用してはいけないのはなぜですか？
- マジコンを使ってゲームをすることは違法になりますか？
- 自分で購入したパソコンのソフトなら、パソコンにインストールすることは自由にできますか？
- ファイル交換ソフトを利用して音楽のデータをやりとりすることにはどんな問題がありますか？
- 著作権を侵害した場合、どのような責任をとることになりますか？

参考情報

- 大学生のための著作権ガイド (日本女子大学 知的財産活動委員会)
<http://www.jwu.ac.jp/st/unv/chosakuken/>
- 著作権思想普及のための無償パンフレットの紹介 (著作権情報センター)
<http://www.cric.or.jp/mushou/mushou.html>
- それは違法かも？ (コンピュータソフトウェア著作権協会)
<http://www.ihokamo.net/>
- ケータイ・インターネットの歩き方3「著作権編」 (モバイルコンテンツ審査・運用監視機構)
<http://www.ema.or.jp/education/howtowalk3/>